

時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり 時事新報には奉號詳細なる商況物價の報告

時事新報

第三千九十四號
明治廿四年七月三十日 木曜日
舊曆辛卯六月廿五日 (丁巳)
山手前四丁目四十八番
日入午後六時四十分
月入午後二時三十分
電話二二二二
（西曆一千八百九十一年）

時事新報定價
時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細の商況物價報告あり其代價送送料廣告料は左の如し
一 一號一圓 一月五圓 三月十圓 半年二十圓 一年四十圓
○ 寄附金六圓 〇 月報五圓
○ 寄附金六圓 〇 月報五圓
○ 寄附金六圓 〇 月報五圓
時事新報廣告料（前定）
一行五號活字四四號 一日一圓 七日以上 七圓以上
一行 〇 付十三號 十一號 十號五圓

本社（寄稿）付

東京府下を始め各府縣に通信社あるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を擴張するより各社同一の記事を掲ぐるものと寡からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依頼せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信する方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も殊ならざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に本社に向て發送あらんとを請ふ

時事新報

信任投票と政黨内閣

近頃民間の政黨中には來期の國會開場に於て現内閣に對し信任投票を爲す可しとの説ありと云ふ抑も其信任投票は如何なる事件に就て之を行ふものあるや或は彼の大津事件に關し現内閣の處置その當を失したるが爲めなりとの説もあれども彼の事件たる元來政治上の出來事に非ずして既に日露兩帝室間の眞情厚意を以て局を結ぶたるものあれば今更其れを議場の問題として云々す可きものに非ず左れば政黨の人々が愈々信任投票を行はんとするに如何に他目的の存するものとあらん唯我輩は之を知らざるのみならず今假りに近來政府の舉動中或は民間政黨の意に可からずして其人々の目より見れば信任投票を價するの失策ありとするも今日これを實行して果して其功能有る可きや否やは當局の政黨員に於ても宜く熟考す可き所ある可し我國の國會は開議勿々にして議場に於ける百校の事も未だ辯議を成すに至らざる程の次第なれば所謂信任投票あるものは如何なる場合に之を行ふ可きや又その結果は如何す可きや等の問題を決するは容易の業に非ざれども西洋文明諸國の例に據れば國會が内閣に對して信任投票を爲すは何れ其内閣の政略に指斥す可き非常の失策あるの時にして其失策に就て之を爲すものあり而して内閣が其投票に對するの態度は自家の失策果して非常にして國民多數の信任を失ひたるものと信するときは自から其地位を去るものとある可しと雖も然らざれば國會を解散し果して信任投票の一事は政黨内閣の習慣實際に行はるる國にして始めて之を見る可きものあり然るに今や國會に於ては文明諸國の如く一日も早く政黨内閣の實を現して代議政治の標準に達せんことを冀望の

官報

勅令第二百二十三號參照
勅令第四百四十二號稅關官制（明治二十三年七月二十五日官報）抄録

希望する所あれども其れに達するに政府は勿論、民間の政黨に於ても自から其覺悟なきを得ず即ち内閣員たるものは憲法々律の範圍内には常に活潑大膽に舉動して若し其政略に失する所あれば斷然引退して其地位を民間の反對黨に譲渡すの決心を極め又民間の政黨は豫め黨略を備し藩署を定め政府の政略に失錯あれば一起して之に代るの用意を肝要されども其事の實際を見るに政府の決心は兎も角もとして今の政黨の人々に果して此邊の覺悟ありやなしや假令へ其覺悟はあるとするも其黨派の一手を以て今日唯今政府の地位を奪取り之に代りて新内閣を組織するの成算ありや否やは大に疑はざるを得ず蓋し今の政黨中には固より有爲の人物に乏しからずして殊に陰に陽に其首領も推さるる所の人々には老成の政治家も少なからざれば實際に於ては新内閣の組織に在るべき支ある可き等はあけれども世間の人情は兎も角も地位を重んじて假令へ有爲の人物と雖も容易に其實價を認むるもの少きが故に黨中二三の人々は兎も角も其黨派の一手持切にて新組織を全ふるは今日の事情に於ては先づ以て未可なりと云はざるを得ず如何に云はれれば假りに今の政黨の人々が此邊の事情を顧みず強ひて一手持切の組織を企て幸にして目的を達したりとするも斯の内閣は到底その地位の鞏固なるを望む可らずして寧ろ政治上の退却を惹起すの外あればなり況んや事の實際に於ても國會の開議勿々政黨の運動も未だ實地の練習を経ざる今日に前後を顧みずして政黨内閣を強行するが如きは斯る急激の變化は到底行はる可らざるに於てをや我輩は政黨内閣を望むに切なりと雖も國の長計の爲めに無謀の急進を好まざるものあり左れば政府の處置の當否は姑く別問題と爲し彼の信任投票の如きは大に注意を要す可きものにして今日の有様にては假令へ之を行ふと雖も實際に寸效あるのみならず適宜に民間政黨の無謀無力あるを表白するに過ぎざる可し之を論へば信任投票は武士階級の秋水の如し容易に之を扱かすして扱げば必ず人を斬るの覺悟ある可らず今政黨の人々が國會の議場に於て投票を試むるも政府は之が爲めに毫も動かざるのみならず一般の輿論も亦其れを傍觀して痛痒相感せざるが如し不幸あらんには恰も抜刀して人を斬らざるを二般、武士の面目を損するものと云はざるを得ず其人々の爲めに取らざる所あり左れば民間政黨今日の策は其名を謀らして其實を務め大に世間の人心を收めて容易に動くものと云ふ可し一たび動かば必ず他の急所を衝て目的を達せしめて次第に政黨内閣の實に近かぶると其急務ある可し信任投票決して急ぐ可らざるなり

Table with columns for rank (大, 中, 小), name, and salary. Includes entries for various government positions and their corresponding pay scales.

Table with columns for rank (大, 中, 小), name, and salary. Includes entries for various government positions and their corresponding pay scales.